

## 2022年度 山形県立上山明新館高等学校 部活動方針

### 1 基本方針

- 部活動を通して、「知・徳・体」の調和がとれた人間の育成と心身の健康を保持増進するための資質・能力の育成を図る。
- 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- 部活動運営委員会を設置し、部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
- 部活動を通して、地域との連携を図る。

### 2 部活動の休養日及び活動時間について

#### (1) 休養日

- 平日：1日以上
- 週休日等：1日以上

※強化指定部は、休養日を週1日と設定する期間がある場合は、設定できない休養日を他の週に振替えるものとする。

#### (2) 活動時間

- 平日：2時間程度
- 週休日等：3時間程度

### 3 長期休業中の休養日

- ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

### 4 その他

- 定期考査1週間前は部活動休止日とする。
- 目標とする大会前に特別強化期間として休養日を週1日と設定する場合は、設定できない休養日を他の週に振替えるものとする。

### 5 大会参加、県外遠征等について

- 大会参加、県外遠征、合宿等については、本校「生徒派遣規定」、「遠征・合宿規定」、「旅費規程」による。
- 主催者が高等学校体育連盟以外の大会に参加する場合や県外遠征を計画する場合は、参加許可申請書を提出し承認後に保護者承諾書を添付する。
- 遠征・合宿の経費については、「部活動に係る徴収金の取り扱いについて」にもとづき、適正な会計執行に努める。

6 年間計画及び活動実績について

- 部顧問は、4月22日（金）までに、年間の活動計画を作成して提出する。
- 部顧問は、翌月10日までに活動実績を提出する。

7 強化指定部

- 強化指定を受けたい部活動は、4月15日（金）まで所定の様式に記入の上、生徒指導課横澤に提出してください。
- 強化指定部については、生徒指導課で取りまとめ、校長が指定する。  
※尚、遠征や合宿、練習試合や他の団体との合同練習などの場合、対戦相手や会場の関係で練習時間が流動的になる可能性がある。  
※設定できない休養日の振替えは各部の年間活動計画に示す。

8 その他

- 部活動運営委員会については、委員長を教頭、事務局長を生徒指導課長として、各部活動ごとに顧問代表1名をもって構成する。
- 部費の取扱いについては、「部活動に係る徴収金の取り扱いについて」にもとづき、適正な会計執行に努める。

※上記以外の事項については、山形県教育委員会の方針に則って実施する。